

ダイバーシティ経営企業100選

経済産業省では、「ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業」を表彰します。
「優れたダイバーシティ経営企業」として選定・表彰された企業は、ベストプラクティス集として、取組内容が広く公表され、優秀な人材確保につながることも期待されます。
本事業は、来年度以降も継続する方向で、累積で100社を表彰する予定です。

<ダイバーシティ経営企業100選>

「ダイバーシティ経営」とは…

- ①多様な人材※1を活かし、その能力が最大限発揮させる機会を提供することで、
- ②イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営※2

※1 多様な人材

性別、年齢、国籍、障害の有無などだけでなく、キャリアやライフスタイルなどの多様性も含みます。

※2 イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営

いきいきと働くことの出来る環境を整えることによって、「自由な発想」が生まれ、新しい商品やサービスなどの開発につながります。

【評価のポイント】

→ ①取組内容

- 実践性：制度導入などの形式的な取組にとどまらず、人材活用の取組が現場レベルで実践されていること
- 革新性・先進性：従来とは異なる新たな取り組みを進めていたり、あるいは同業・同規模他社に先がけて取組を開始したりするなど、「モデル」として他企業の参考になること
- トップのリーダーシップ：経営トップの明確な意志が表明され、現場まで浸透していること

→ ②成果

- 成果：多様な人材の能力発揮により、イノベーションの創出、生産性向上等の成果を上げていること

<ダイバーシティ促進事業表彰>

ダイバーシティ推進に取り組む企業に対してコンサルティング等を通じてサポートしたり、市場への情報発信等によるすそ野を広げるための普及活動を行うなどの企業の事業・プログラムが対象（例）

- ・企業における女性・外国人・障がい者・高齢者等活躍の状況に関する情報発信サービス
- ・多様な人材活用に関するコンサルティングサービス

【評価のポイント】

- 関連性：当該企業が行っている事業が「ダイバーシティ経営支援」を目的としていること
- 実効性：当該事業が「ダイバーシティ経営」の普及促進に一定の貢献をしていること

スケジュール(予定)

2012年	11月2日(金)	: 公募〆切
	11月	: 書面審査
	12月～1月	: ヒアリング審査
	2月末	: 最終決定
2013年	3月	: 表彰式

【お問合せ先】

経済産業省産業政策局
経済社会政策室 関・小林
TEL 03-3501-0650

【事務局】

株式会社日本総合研究所
総合研究部門 池田・内藤
TEL 03-6833-5315

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyos100sen.html>

“ちいさな企業” 未来補助金
平成25年度概算要求額 50億円（新規）
【うち特別重点要求40億円・重点要求10億円】

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 新たに起業・創業しようとする個人や第二創業を図る個人、中小・小規模企業を対象に事業計画を募集し、審査委員会による評価に応じて、計画の実施に要する費用の一部を助成します。
 - 「日本再生戦略」の重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業等を対象として、
 - ①グローバル市場への迅速な事業拡大を目指す「グローバル成長型起業・創業」
 - ②若者活力・女性力を活かして地域ニーズに応える「地域需要創出型起業・創業」
 - ③先代から引き継がれた知恵や資産を活用し新事業に挑戦する「第二創業」
- の3つの起業・創業スタイルに応じた支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】

事業計画策定の段階から認定支援機関※等の支援を受け起業・創業や第二創業を図る個人、中小・小規模企業者

※「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」を指します。



事業イメージ

グローバル成長を目指す起業・創業

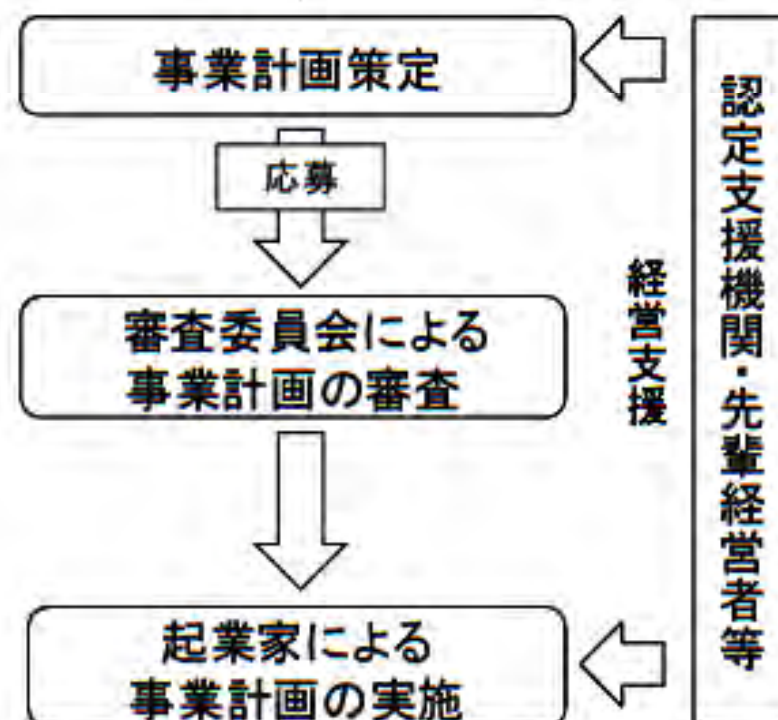
（大企業からの
ゼンアゲ等）

地域ニーズに応える
若者・女性等による
起業・創業

（子育て・介護サービス、
雑貨小物販売等）

後継者による
第二創業

（新事業展開、
業態転換等）



知識サポート・経営改革プラットフォーム事業

平成25年度概算要求額 74.0億円（新規）
【うち重点要求47.0億円】

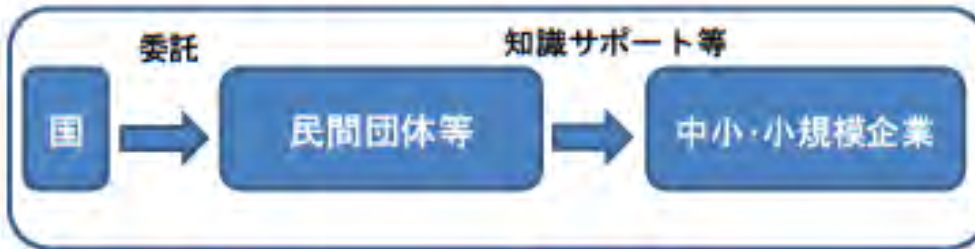
中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

- 震災・円高など、中小・小規模企業を巡る内外環境がこれまでになく大きく変化する中で、中小・小規模企業の経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。
- こうした経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応できる経営支援体制を再構築することが必要となっています。
- そのため、100万社以上の中小・小規模企業や起業を目指す者等が利用でき、1万以上の支援人材・機関が参画するITクラウドを活用したプラットフォームを構築します。
- これにより、意欲はあるものの「知識」が十分でない中小・小規模企業等に対して、専門家や先輩経営者等による高度で生きた知識・ノウハウの提供や、高度な経営改革支援等を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



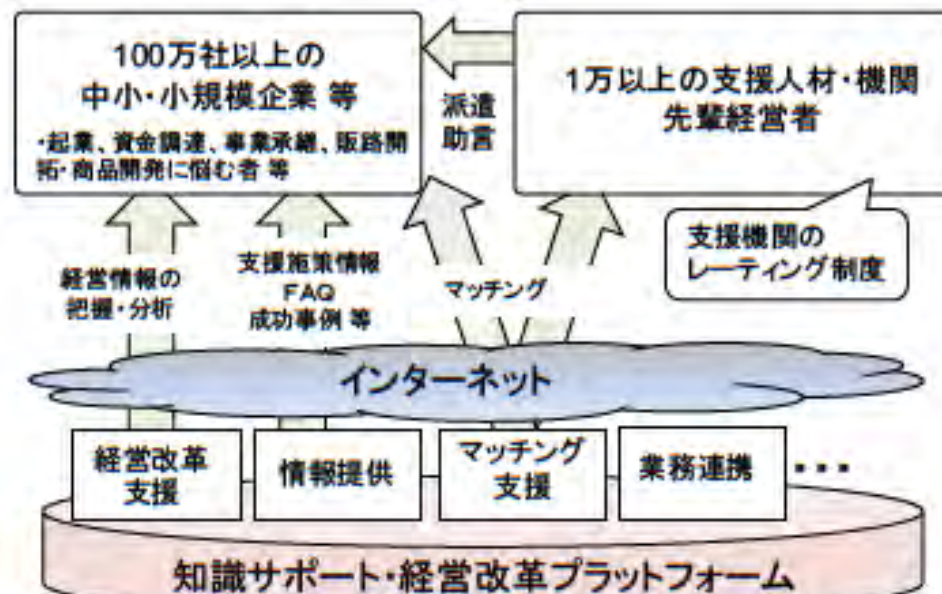
事業イメージ

(1) 専門家・先輩経営者による高度で生きた知識サポート

- ・認定経営革新等支援機関※など、専門家・支援機関による高度な経営アドバイス（起業支援、国際化、財務、労務、法務など）を実施。
- ・先輩経営者からの実践的で生きた知識・ノウハウの提供

(2) ITと現場の両面から効果的な支援を提供

- ・気軽に相談できる専門家・先輩経営者等とのマッチングや、経営改革に関するIT支援等を実施。
- ・地域毎の相談を実現するため、全国200箇所の地域拠点を整備。



※ 8月末に施行される「中小企業経営力強化支援法」における認定支援機関

主婦層向けインターンシップ事業

平成25年度概算要求額 5.0億円(新規)

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

- 結婚、出産等で一度、退職し、再就職を希望する主婦層に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するために、中小・小規模企業で実施する職場実習(いわゆる「インターンシップ」)を支援します。

対象

出産等で退職し、再就職を希望する主婦層
(1,000人程度を想定)

助成金

主婦層に月額7,000円

(実習期間は数週間～6ヶ月程度を想定)

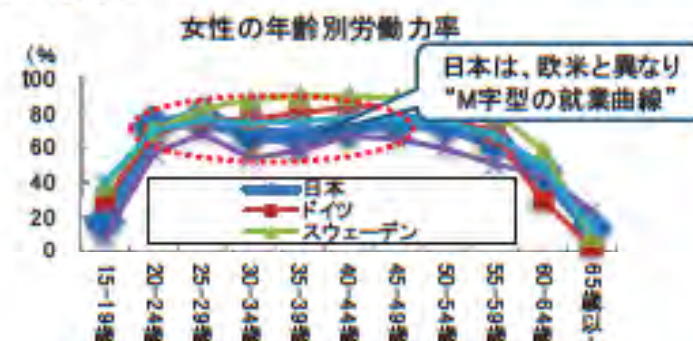
- これにより、内外の厳しい環境の中、優秀な人材の確保に苦勞している中小・小規模企業の人材確保につなげていきます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



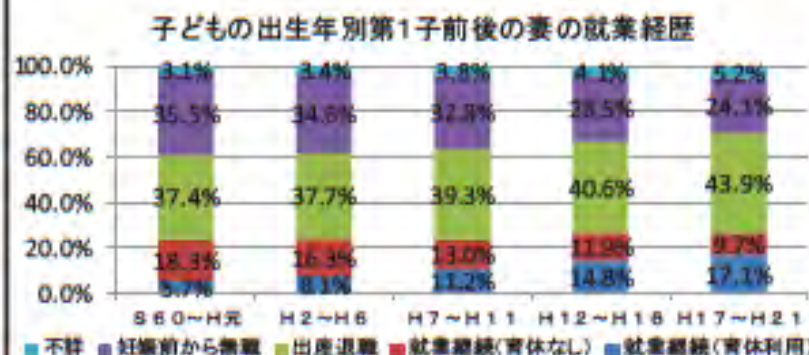
事業イメージ

- 日本の女性の就業率は、欧米諸国と異なり、“M字型の就業曲線”を描いており、子育て支援の期間である30～40歳代の女性が低くなる傾向があります。



資料: 日本は総務省「労働力調査」、その他はILO「LABORSTA」

- また、第1子出産を機に職場を離職する女性の割合が依然として高く、仕事と育児の両立の難しさを表しています。



資料: 男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会「報告書」